

平成19年11月定例教育委員会

開催日時 平成19年11月16日(金) 午前10時30分～午前11時45分

開催場所 茨城県教育委員室

出席委員	委員長	和田 洋子
	委員	関 正樹
	委員	大久保 博之
	委員	福岡 和子
	委員(教育長)	稲葉 節生
欠席委員	委員長職務代理者	和田 芳武

事務局出席者については、別紙のとおり

議 事

1 報告事項

公開 報告第13号 茨城県指定有形文化財の指定及び茨城県指定無形文化財保持者の追加認定の専決について (文化課)

2 協議事項

非公開 (1) 教職員の人事に係る協議について (高校教育課)
協議終了後、第63号議案として審議

非公開 (2) 茨城県陶芸美術館協議会委員の任命に係る協議について (文化課)
協議終了後、第64号議案として審議

3 議案事項

公開 第60号議案 茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について (高校教育課)

非公開 第61号議案 平成20年度定期人事異動方針について (総務課・義務教育課・
高校教育課・特別支援教育課)

非公開 第62号議案 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案に対する意見について (高校教育課)

非公開 第63号議案 教職員の人事について (高校教育課)

非公開 第64号議案 茨城県陶芸美術館協議会委員の任命について (文化課)

4 その他

公開 障害者採用計画の適正実施勧告について (総務課)

非公開の議案等については、会議録は公開されません。

会議録

1 開 会

委員長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

報告第13号 茨城県指定有形文化財の指定及び茨城県指定無形文化財保持者の追加認定の専決について

(文化課長) 平成19年11月12日に開催された文化財保護審議会の答申を受け、5件の文化財を茨城県指定有形文化財に指定し、また1名を茨城県無形文化財保持者に認定するものです。今回指定する文化財については、以下のとおりです。

【有形文化財5件】

常総市無量寺の^{もくぞうしやうとくたいしりゆうぞう}木造聖徳太子立像 1 軀 ^く 附 ^{つけたりしゅうりめいさつ}修理銘札 3 枚 ^{さいしきほうがちやう}彩色奉加帳 2 冊
鎌倉時代後期(14世紀初め)製作の聖徳太子像です。本像は髪を美豆良に結び、袍の上に袈裟を着け、両手で柄香炉を捧げており、浄土真宗系の聖徳太子像の図像が、この時期にはまだ定型化していない状況を知る上で注目すべき像です。

笠間市養福寺の^{もくぞうこんごうりきしりゆうぞう}木造金剛力士立像 2 軀 ^く
室町時代中期(15世紀中頃)製作の^{あぎやう}阿形 ^{うんぎやう}吽形像です。両像とも寄木造りで、長禄5年(1461年)の造立年がわかる室町時代中期の基準作として注目すべき像です。

筑西市西光寺の^{どうぞうたんじやうしやかぶつりゆうぞう}銅造誕生釈迦仏立像 1 軀 ^く

奈良時代後半(8世紀末頃)製作の鑄銅製の立像で、像高は7.2cmです。胴部と頭部がほぼ同大とみられるほど頭部の大きなところ、上半身を反らせ、下半身を大きく突出するところなど、全てにわたって奈良時代(8世紀)の特徴が顕著です。本県に存する最古級の仏像として貴重な像です。

下妻市光明寺の^{しんらんもんりよきやうみやう}親鸞門侶交名 1 巻 ^{かん}

浄土真宗の開祖親鸞(1173~1262年)は、布教のなかで多くの門弟を得ましたが、その門弟や孫弟子の氏名を記したものが^{きやうみやう}交名です。なかでも三河妙源寺(愛知県)のものと本県の^{こうみやうじ}光明寺のものが知られており、宗教史を含む中世史研究を推し進める上で貴重な資料です。

^{かわくちけいがくとうかんけいしりやう}河口家医学等関係資料 896件 ^{けん}

河口家は蘭医として古河藩の藩医を務めてきましたが、江戸時代初期から近代に至るまで数多くの医学等関係資料が伝えられており、河口^{しんにん}信任(関 春)(1736-1811年)が自ら解剖に臨み、その成果を明和9年(1772年)に著した解剖書である『^{かいしへん}解屍編』や河口^{はるます}春益(良 庵)が著したオランダ流外科書の『^{げかやうけつぜんしよ}外科要訣全書』などの資料は本県の医学史上の貴重な資料群となっています。

【無形文化財保持者1名】

無形文化財 ^{にし}西の内紙(手漉和紙)の保持者追加認定 ^{きくちせいき}菊池正氣

西の内紙は、昭和46年に茨城県無形文化財に指定されましたが、菊池正氣氏は、保持者であった故菊池一男の長男として家業を継承し、研鑽を深めています。また同氏は、伝統的な西の内紙の生産を守ると共に、和紙の普及に努めています。

【主な質疑・意見等】

(委員) 今後、国の文化財に指定される可能性はありますか。

(事務局) 今のところ何とも言えません。

(委員) 河口家の医学関係資料などは大変貴重な文化財として価値のあるものだと思いますが、今後の保存管理については、どのように行っていくのでしょうか。

(事務局) 県の文化財として指定されたのを期に、古河市の歴史博物館に委託をして保存して参ります。

なお、古河市歴史博物館では現在、これらの資料について展示会を開催しています。

(委員) 無形文化財保持者に認定されますと、助成金などは支給されるのでしょうか。

(事務局) 国の場合、人間国宝になりますと年200万円程度いただけるようですが、県において助成金を支給する制度はありません。

報告第13号については、全員一致で承認されました。

第60号議案 茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

(高校教育課長) 平成18年度から平成20年度までの学級減及び平成20年度からの学科改編等に伴い、該当校の学科及び生徒定員を変更する必要があるため、茨城県県立高等学校学則の一部を改正するものです。

平成20年度県立高等学校における学級減については、来春の中学校卒業予定者が今春に比べて600名ほど減少することが見込まれており、県立高校全日制課程全体でも1,700名以上の欠員が生じているため、再編整備の統合等と含めて、全日制課程で19学級の学級減を実施します。

なお、定時制課程については、結城第二高等学校の定時制単位制課程への改編に伴い、2学級の学級増を実施します。実施校については、参考資料に記載しています。

また、現在の第1学年については、40名以上の欠員が生じている学科のある高校が11校ありますので、それらの高校について、合計11学級の2年次進級時の学級減を実施します。

施行日は、平成20年4月1日としております。

【主な質疑・意見等】

(委員) 近年、県内でも通信制の高校が増えてきておりますが、それだけニーズがあるということだと思います。今後、これらのニーズに県としてどのような対応をしていきますか。

(事務局) 県立では現在、水戸南高校が通信制の高等学校として設置されておりますが、通信制の高校以外にも鹿島灘高等学校や来春から募集を開始する結城第二高等学校のような三部制の定時制高校が設置されていますので、生徒の生活習慣や生活リズムにあった学習のできるそのような学校で対応していきたく考えています。

第60号議案については、全員一致で可決されました。

その他 障害者採用計画の適正実施勧告について

(総務課長) 平成19年10月31日に厚生労働大臣より、障害者採用計画の適正な実施について勧告がなされました。

この勧告の目的は、教育委員会における障害者の法定雇用率2.0%を達成するため、3ヶ年の採用計画(平成18年1月から平成20年3月まで)を策定していますが、その採用計画を適正に実施するように求めるものです。

「勧告の発出基準」は、採用実績率を採用予定率で除した割合である採用計画実施率が50%未満である場合とされていますが、「実施率が25%以上あること、かつ、障害者の不足数が増加していない場合」には、勧告の対象としないこととされています。本県の場合、実施率が10.4%であり、25%以下であったため、勧告の対象となったものです。

今後の対策については、教員採用試験における障害者特別枠の志願者を増やすため、さらに広報の拡大・徹底を図って参ります。また、併せて、現在継続して採用している事務職員の採用者数を増やすとともに、教員以外の職(非常勤嘱託員)で障害者の雇用を検討していきたいと考えています。

【主な質疑・意見等】

(委員) 法定雇用率をずいぶん下回っているようですが原因はなんですか。

(事務局) 平成5年までは、小中学校等の教員が適用除外職員とされておりまして、法定雇用率を超えておりましたが、国の基準が改正され、教員が算定基礎対象職員となったことにより、雇用率が低下したものです。この改正により、大阪府と京都府を除き全国的に法定雇用率を下回っています。

(委員) 法定雇用率を超えている大阪府と京都府では、どのような職種の方が多いのでしょうか。

(事務局) 職種の内訳は確認しておりません。

(委員) 障害を持っている方で、教員を志願する者は少ないのでしょうか。

(事務局) 平成18年度の教員採用試験から障害者特別枠を設けましたが、平成18年度の志願者は、中学校1名、高等学校1名、特別支援学校2名の計4名の応募があり、高等学校で1名採用しました。

なお、平成19年度は、中学校1名、高等学校1名、特別支援学校1名の計3名の応募があり、中学校で1名採用しております。

また、県内5つのハローワークで教員免許を取得している障害者数を確認したところ、身体障害者4名、精神障害者で6名の計10名となっており、教員免許の取得者が少ないのが現状です。

3 閉 会

非公開審議後、委員長から閉会の宣言がなされました。